

# 会 議 概 要

担当課 国保健康課

件 名	令和2年度 第1回 逗子市総合的病院誘致推進本部会議
日 時	令和2年7月13日（月）午前10時00分～午前10時20分
場 所	庁議室
出 席 者	桐ヶ谷市長、柏村副市長 経営企画部 福井部長 総務部 田戸部長 環境都市部 石井部長 消防本部 林消防長 福祉部 須藤部長 事務局 国保健康課 廣末参事課長事務取扱、黒川副主幹 福祉部 廣川次長
記 録 者	国保健康課 黒川 令和2年7月15日作成
配 付 資 料	① 次第 ② 逗子市総合的病院誘致推進本部名簿 ③ 病院誘致推進本部規程
内 容	<p>議題(1) 総合的病院誘致計画の今後の予定について</p> <p>市長：今回の総合的病院の誘致については、平成28年12月に公募により選考された医療法人葵会とともに、令和4年度中の開設を目標に取り組んできた。公募条件である200床以上の規模で、二次救急体制を可能とした市民が望む総合的病院を開設するためには、県の保健医療計画における三浦半島地区保健医療福祉推進会議で決定される不足病床数を確保する必要がある。しかしながら現状では、当医療圏において、必要とする医療機能ごとの病床確保が難しく、中でも急性期病床の確保が極めて困難であることから、公募条件に沿った総合的病院の開設の見通しが立たない状況にある。今般、葵会と協議したところ、葵会としても公募条件に示され、また健全な病院運営に必要とする200床以上の病床数が見込めない状況では、これ以上の手続きを進めることは難しいとのことであり、今後継続しても病院開設の実現は困難であると両者の意向が一致したため、本病院誘致の断念について、葵会新谷理事長と合意を取り交わすことで、明後日の15日に葵会の東京本部に行く予定である。このことについて、何か意見や質問等あればお願いします。</p> <p>副市長：病院候補地の用途変更についてはどうお考えか。</p> <p>市長：今すぐ用途変更することは考えていない。当面は、市民の意見を聞きながら検討していく。9月頃に今回の結果に係る市民説明会を開催し、その場でも市民の考えを聞いていく。また、広域医療体制について、近隣市町とも相談していく。</p>

# 会 議 概 要

担当課 国保健康課

<p>環境都市部長：用途地域と地区計画については、総合計画と総合的病院誘致促進条例を踏まえ、必要な都市機能としての病院用地を都市計画で位置づけたものである。あらためてそのような整理でよろしいか。</p> <p>市長： そのとおりである。</p> <p>議題(2) その他</p> <p>事務局：今後の予定について説明する。</p> <p>7月16日に記者発表を予定。</p> <p>広報ずし8月号において、今回の病院誘致計画を断念する旨及び9月号で市民説明会を周知する旨を掲載する予定である。広報ずし9月号において、今回の病院誘致の経緯や計画断念の理由等について1頁程度の記事を掲載する予定。市民説明会は9月上旬頃に、沼間コミセンと市役所での開催を調整中である。</p> <p>副市長：県道や交差点の改修等、病院誘致の準備をしてきたこと及び関係者への影響はどうか。</p> <p>総務部長：アーデンヒル入口の用地交渉は、当面は問題ないが、今後、地権者には話をしていく必要があると思われる。</p> <p>副市長：病院誘致計画の関係先へは、各所管において対応されたい。</p> <p>市長：説明が十分に行われない場合、市民や関係機関の不信感につながっていく。遺漏のないように説明されたい。計画開始の時には説明して計画断念時に何も話がないなどということはないように注意されたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--